

第 11 回

小野市農業委員会 議事録

小野市農業委員会

第 1 1 回 小野市農業委員会 議事録

1 開催日時 令和 4 年 3 月 1 8 日 (金) 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 0 0 分

2 開催場所 小野市役所 2 階 オープン会議室

3 出席委員 (農業委員 8 名) (農地利用最適化推進委員 1 4 名)

| | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 1 : | 住本 浩也 | 2 : | 中尾 正美 |
| 3 : | 稲岡 卓美 | 4 : | 本岡 俊郎 |
| 5 : | 小林 衛 | 6 : | 藤本 修造 |
| 7 : | 政井 武雄 | 8 : | 岸本 富生 |
| 9 : | 田中 眞司 | 1 0 : | 稲田 保 |
| 1 1 : | 近田 武司 | 1 2 : | 前田 薫 |
| 1 3 : | 藤川 良昭 | 1 4 : | 永井 達郎 |
| 1 5 : | 土井 賢一 | 1 6 : | 増田 種正 |
| 1 7 : | 長谷川義博 | 1 8 : | 青木 輝剛 |
| 2 0 : | 中井 義則 | 2 1 : | 森本 謙介 |
| 2 2 : | 前田 明弘 | 2 3 : | 横山 和行 |

4 欠席委員 (農業委員 0 名) (農地利用最適化推進委員 1 名)

1 9 : 藤原 廣典

5 議事に関係した事務局職員

事務局長 東後 克則

事務局 高橋 言

6 会議に付した事件

議事

議案第 5 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可について

議案第 5 2 号 非農地証明照明願に対する認可について

議案第 5 3 号 農用地利用集積計画の決定について

議案第 5 4 号 農用地利用集積計画の決定について (所有権移転)

議案第 5 5 号 農用地利用集積計画の決定について (農地中間管理権)

報告事項

報告 1 各種証明書の交付

報告 2 農地法第 5 条第 1 項第 7 号及び同法施行令第 1 0 条第 1 項の規定による届出の受理

報告 3 農地法第 1 8 条第 6 項及び同法施行規則第 6 8 条の規定による小作の解約通知の受理

報告 4 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出の受理

報告 5 構造改善計画届出の受理

【 開 会 】

- 議長 開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。
昔から暑さ寒さも彼岸までと申しますが、ようやく暖かくなって参りました。
さて、本日第 11 回小野市農業委員会を開催しましたところ、委員の皆様方には何かとお忙しい中、ご出席を頂きまして誠に有難うございます。
また、調査担当委員さんには、早朝より現地調査を実施していただきありがとうございます。のちほど、現地調査報告をよろしくお願ひいたします。
さて、本日の委員会では、農地法第 3 条の許可、非農地証明願に対する認可などの、審議を予定いたしております。
そこで、議案審議において、ご質問・ご意見がある場合は、必ず挙手をしていただき議席番号を言ってから発言をしていただきますようお願い申し上げます。
委員各位におかれましては、各議案に対して、慎重にご審議をいただき、適正なるご決定をいただきますようお願い申し上げます。
- 議長 それでは、ただ今から第 11 回小野市農業委員会を開会いたします。
- (議長着席)
- 議長 まず、最初にご報告申し上げます。
19 番 藤原委員は、本日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、ご報告申し上げます。
- 議長 次に、議事録署名委員 2 名を指名させていただきます。
この度の委員会の議事録署名委員には、議席番号 2 番 中尾委員、3 番 稲岡委員をお願いいたします。
- (農地法第 3 条関係)
- 議長 それでは、これより議事に入ります。議案第 51 号を上程いたします。
提案説明を事務局からいたします。
- 事務局 (東後) 失礼します。議案書の 1 ページをお願いします。

議案第51号

農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について
別紙の農地法第3条の規定による許可申請について、許可の適否につき意見を求める。

令和4年3月18日提出

小野市農業委員会 会長 岸本 富生

2ページの4件になります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 議案第51号は、ただいま事務局が説明しましたとおり、農地法第3条関係でございます。

該当地区の担当委員により申請内容について、事前に調査を行っておられますので、その説明をしていただき、審議を進めたいと存じます。

なお、各申請につきましては、事務局において農地法第3条第2項各号に該当しておらず、許可要件を満たしているものとして提案しております。

○議長 それでは1番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○○番 ○番が1番について説明いたします。

申請人：譲受人 栗生町○○○○ ○○○○、譲渡人 東京都練馬区○○○○ ○○○○ ○○○○、申請地 所在地 三和町○○○○ ○○○○
○ 地目田 面積○○○○㎡ 自作地、摘要として、所有権移転 売買でございます。

○○○○さんは申請地を相続で取得されましたが、遠方に住んでおられ、維持管理が困難なので、手放したいと思っていました。この度、○○○○さんから購入の打診があり、売買の話がまとまったとのこと。○○○○さんは、○○○○㎡の耕作面積があり、農機具等も一式所有しておられ、営農にも熱心です。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 ありがとうございます。1番について、説明は終わりました。1番について質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 質問、ご意見がないようでありますので、1番については許可することに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議がないようでありますので、1番については許可することに決定いたします。

- 議長 それでは2番について、地元委員から説明をお願いいたします。
- 番 ○番が2番について説明いたします。
申請人：譲受人 広渡町○○○○ ○○○○、譲渡人 神戸市北区○○○○ ○○○○ ○○○○ (1/2)、神戸市北区○○○○ ○○○○ ○○○○ (1/2)、申請地 所在地 敷地町○○○○ ○○○○ 地目田 面積○○○○㎡ 自作地、摘要として、所有権移転 売買でございます。
申請地は、○○○○さんが管理して来られましたが、○○○○さんと○○○さんから手放したいとの相談があり、譲り受けることになったとのことです。○○○○さんは○○○○㎡の耕作面積があり、農機具等も一式所有しておられ、営農にも熱心です。よろしくご審議のほどお願いします。
- 議長 ありがとうございました。2番について、説明は終わりました。2番について質問、ご意見はございませんか。
 (発言なし)
- 議長 質問、ご意見がないようでありますので、2番については許可することに決定してご異議ございませんか。
 (異議なしの声あり)
- 議長 ご異議がないようでありますので、2番については許可することに決定いたします。
- 議長 それでは3番についてですが、4番も関連しておりますので、3番・4番について、地元委員から説明をお願いいたします。
- 番 ○番が3番について説明いたします。
申請人：譲受人 加東市○○○○ ○○○○ ○○○○、譲渡人 福住町○○○○ ○○○○、申請地 所在地 福住町○○○○ ○○○○ 地目田 面積○○○○㎡、自作地、摘要として、使用貸借権設定 新規就農でございます。
4番について、引き続き説明いたします。
申請人：譲受人 加東市○○○○ ○○○○ ○○○○、譲渡人 神戸市長田区○○○○ ○○○○ (1/2)、神戸市須磨区○○○○ ○○○○ ○○○○ (1/2)、申請地 所在地 福住町○○○○ ○○○○ 地目田 面積○○○○㎡ほか2筆 合計面積○○○○㎡ 自作地、摘要として、所有権移転 贈与 新規就農でございます。
○○○○さんは、現在、加西市の農業大学校で農業を勉強中です。本年8月末に卒業予定のため、9月から新規就農を考えています。加東市在住ですが、母親が福住町出身ということもあり、福住町在住の従兄の○○○

○さんから農地を借用することになりました。また、叔父の○○○○さんの紹介で、○○○○さんの農地を譲り受けることになったので、所有権移転して耕作したいとのことです。予定作物は、ハウス栽培のいちご、露地栽培のいちじくを考えておられます。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 ありがとうございます。3番・4番について、説明は終わりました。3番・4番について質問、ご意見はございませんか。
(発言なし)

○議長 質問、ご意見がないようでありますので、3番・4番については許可することに決定してご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○議長 ご異議がないようでありますので、3番・4番については許可することに決定いたします。

○議長 以上、議案第51号 農地法第3条関係では、申請件数4件、うち許可件数4件により審議は終了いたしました。

(非農地証明願に対する認可について)

○議長 次に議案第52号を上程いたします。提案説明を事務局からいたします。

○事務局(東後) 議案書の3ページをお願いします。

議案第52号

非農地証明願に対する認可について

別紙の非農地証明願に対し、認可の適否につき意見を求める。

令和4年3月18日提出

小野市農業委員会 会長 岸本 富生

4ページの2件でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。議案第52号は、ただいま事務局が説明しましたとおり、非農地証明願に対する認可についてでございます。

該当地区の担当委員により、申請内容について、事前に調査を行っておられますのでその説明をしていただき、その後に、現地調査班長から現地調査報告をお願いし、審議を進めたいと存じます。

○議長 それでは、1番について 地元委員から説明をお願い致します。

- 〇〇番 〇番が1番について説明いたします。
申請人 西脇町〇〇〇〇 〇〇〇〇、申請地 所在地 古川町〇〇〇〇
〇〇〇〇 地目畑 面積〇〇〇〇㎡ 自作地、摘要としまして、平成11
年頃 宅地の一部でございます。
申請地は、〇〇〇〇さんが相続された時には、宅地の一部となっていま
した。〇〇〇〇さんの亡父の〇〇〇〇さんが、農地法を十分に理解してお
らず、自宅の駐車場としてしまったようです。この度、無断転用を解消し
て地目変更するために、申請されたものでございます。
よろしくご審議のほどお願いいたします。
- 〇議長 引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。
- 〇〇番 〇番が1番の現地調査報告を致します。
ただいま地元委員から詳しく説明がありましたとおりであります。既に
20年が経過しているため、同意書等は不要かと思いますが、無断転用で
あるため始末書、現況写真、土地改良区の意見書があればよいかと思いま
す。
- 〇事務局 始末書及び現況写真、土地改良区の意見書、すべて提出されております。
- 〇議長 有難うございました。1番については、説明が終わりました。必要書類
は、提出されております。本件について質問、ご意見はございませんか。
(発言なし)
- 〇議長 質問、ご意見がないようでありますので、1番については認可すること
に決定してご異議ございませんか。
(異議なしの声)
- 〇議長 ご異議がないようでありますので、1番については認可することに決定
いたします。
- 〇議長 それでは、2番について 地元委員から説明をお願い致します。
- 〇〇番 〇番が2番について説明いたします。
申請人 神戸市西区〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 (持分
1/2)、神戸市灘区〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 (持分 1/2)、申請地 所
在地 大島町〇〇〇〇 〇〇〇〇 地目田 面積〇〇〇〇㎡ほか1筆
合計面積〇〇〇〇㎡ 自作地、摘要としまして、昭和56年頃 宅地の一
部でございます。
申請地は、申請人お二人の父親が、農地法を十分に理解せず、昭和54

年頃に住宅の増築部分の敷地に、また、昭和56年頃には駐車場の一部としてしまったようです。この度、農地の売買に当たって判明したため、無断転用を解消し、地目変更するために、申請がなされたものでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。

○○番 ○番が2番の現地調査報告を致します。
ただいま地元委員から詳しく説明がありましたとおりであります。既に20年が経過しているため、同意書等は不要かと思いますが、無断転用であるため始末書、現況写真、土地改良区の意見書があればよいかと思いません。

○事務局 始末書及び現況写真、土地改良区の意見書、すべて提出されております。

○議長 有難うございました。2番については、説明が終わりました。必要書類は、提出されております。本件について質問、ご意見はございませんか。
(発言なし)

○議長 質問、ご意見がないようでありますので、2番については認可することに決定してご異議ございませんか。
(異議なしの声)

○議長 ご異議がないようでありますので、2番については認可することに決定いたします。

○議長 以上、議案第52号 非農地証明願に対する認可についての審議は終了いたしました。

(農用地利用集積計画の決定について)

○議長 次に議案第53号を上程いたします。提案説明を事務局からいたします。

○事務局(東後) 議案書の5ページをお願いいたします。

議案第53号

農用地利用集積計画の決定について
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画を定めるにあたって、農業委員会の決定を求める。

令和4年3月18日提出

小野市農業委員会 会長 岸本 富生

この農用地利用集積計画は、小野市の場合、4月と11月の年2回作成しております。今回、計画を4月に作成するにあたり、委員会に意見を求められたものでございます。

7頁の農用地利用集積計画書を説明いたします。

利用権設定等総括表（使用貸借権の設定）で、(1) 利用権の設定を受ける者（借り手）は、加東市〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 ほかとなっております。

新規は4件、6,114㎡、再設定は4件、8,859㎡、合計8件、14,973㎡であります。

8頁をお願いします。

(2) 利用権の設定をする者（貸し手）は、池田町〇〇〇〇 〇〇〇〇 ほかで、合計8件、14,973㎡であります。

次に、9頁は、利用権設定等総括表（賃借権の設定）で、利用権の設定を受ける者（借り手）は、加西市〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 ほかとなっております。

10ページに集計がございまして、新規は8件、68,446㎡、再設定は24件、159,875㎡、合計32件、228,321㎡であります。

11頁をお願いします。

(2) 利用権の設定をする者（貸し手）は、加東市〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 ほかとなっております。

13ページに集計がございまして、合計45件、228,321㎡であります。

以上の計画内容につきましては、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

○議長 ありがとうございます。議案第53号は、ただいま事務局が説明しましたとおり、農用地利用集積計画の決定についてでございます。

本件についてご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 質問、ご意見がないようでありますので、本件については原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長 ご異議がないようでありますので、本件については原案のとおり決定いたします。

○議長 以上、議案、第53号 農用地利用集積計画の決定についてに関する審

議は終了いたしました。

(農用地利用集積計画の決定について(所有権移転))

○議長 次に議案第54号を上程いたします。提案説明を事務局からいたします。

○事務局(東後) 議案書の15ページをお願いします。

議案第54号

農用地利用集積計画の決定について(所有権移転)

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画を定めるにあたって、農業委員会の決定を求める。

令和4年3月18日提出

小野市農業委員会 会長 岸本 富生

(説明)

17頁の、農用地利用集積計画書をご覧ください。

所有権の移転を受ける者は、広渡町〇〇〇〇 〇〇〇〇さんで、農地8筆、〇〇〇〇㎡を、売買により取得されます。

18頁をご覧ください。所有権の移転をする者は、大阪市浪速区〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇さん ほかでございます。

〇〇〇〇さんは、現在、経営耕地面積〇〇〇〇㎡で、令和3年度に、認定農業者の更新認定を受けております。

今回の計画内容につきましては、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。議案第54号は、ただいま事務局が説明しましたとおり、農用地利用集積計画の決定について(所有権移転)でございます。

本件についてご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 質問、ご意見がないようでありますので、本件については原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長 ご異議がないようでありますので、本件については原案のとおり決定いたします。

○議長 以上、議案、第54号 農用地利用集積計画の決定について（所有権移転）に関する審議は終了いたしました。

○議長 ここで10分間休憩いたします。

○議長 休憩を解きまして、議事を再開いたします。議案第55号の説明者として、地域振興部産業創造課からお越しいただいております。

○産業創造課 産業創造課の田中でございます。よろしくお願いいたします。
今回、農地中間管理機構が管理事業を活用した農用地利用集積計画について、ご審議をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理権））

○議長 次に議案第55号を上程いたします。提案説明を事務局からいたします。

○事務局（東後） 議案書の19ページをお願いします。

議案第55号

農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理権）

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画を定めるにあたって、農業委員会の決定を求める。

令和4年3月18日提出

小野市農業委員会 会長 岸本 富生

○議長 議案第55号は、ただいま事務局が説明しましたとおり、「農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理権）」でございます。この議案につきましては、産業創造課から内容説明をしていただき、その後にご意見をお聞きしたいと思います。

それでは、産業創造課から説明をお願いいたします。

○産業創造課 農地中間管理事業について説明された後、農用地利用集積計画の説明がありました。

21ページをご覧ください。

使用貸借権の設定で、農地中間管理権の設定を受ける者として、公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 新岡史朗で新規3件、農地中間管理権の設定を受ける農用地は、合計8筆、10,143㎡となっております。

22ページをご覧ください。

農地中間管理権の設定をする者としまして、浄谷町〇〇〇〇 〇〇〇〇
さんほかです。

農地中間管理権を設定する農用地は、合計 8 筆、10,143 m²となっております。

その後、浄谷町の申請地について、農地集積図により説明

以上で説明をおわります。よろしく、ご審議をお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か質問、ご
意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 質問、ご意見がないようでありますので、本件については原案のとおり
決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長 ご異議がないようでありますので、本件については原案のとおり決定い
たします。

○議長 以上、議案、第 5 5 号 農用地利用集積計画の決定について（農地中間
管理権）に関する審議は終了いたしました。

(報告事項)

○議長 次に、報告事項に移ります。

報告事項 1 から 5 までを、一括して事務局から説明いたします。

○事務局 2 3 ページをご覧ください。

報告 1

下記のとおり各種証明書を交付したので報告する。

(証明期間 令和 4 年 2 月 1 日～令和 4 年 2 月 2 8 日)

令和 4 年 3 月 1 8 日

小野市農業委員会 会長 岸本 富生

(1) 耕作証明 住所 広渡町〇〇〇〇 氏名 〇〇〇〇 使用目的
軽油免税申請

以下、記載のとおり、計 2 1 件でございます。

引き続きまして24ページをご覧ください。

報告2

下記のとおり農地法第5条第1項第7号及び同法施行令第10条第1項の規定による届出を受理したので報告する。

(受理期間 令和4年2月1日～令和4年2月28日)

令和4年3月18日

小野市農業委員会 会長 岸本 富生

届出者 借人 栄町〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇
〇、貸人 天神町〇〇〇〇 〇〇〇〇、物件の表示 所在地 天神町〇〇〇〇
〇 〇〇〇〇 地目田 面積〇〇〇〇㎡外1筆 合計面積〇〇〇〇㎡ 摘要
所有権移転 宅地造成

令和4年2月28日受理

以下、記載のとおり、合計2件でございます。

引き続きまして25ページをご覧ください。

報告3

下記のとおり農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定による小作の解約通知が提出され受理したので報告する。

(受理期間 令和4年2月1日～令和4年2月28日)

令和4年3月18日

小野市農業委員会 会長 岸本 富生

届出人 貸人 明石市〇〇〇〇 〇〇〇〇、借人 中島町〇〇〇〇 〇
〇〇〇

物件の表示 所在地 中島町〇〇〇〇 〇〇〇〇 地目畑 面積
〇〇〇〇㎡ 摘要 令和4年1月30日 農地法第3条 使用貸借権
合意解約

以下、記載のとおり、合計13件 39筆 47,962㎡でございます。

引き続きまして27ページをご覧ください。

報告4

下記のとおり、農地法第3条の3第1項の規定による届出を受理したので報告する。

(受理期間 令和4年2月1日～令和4年2月28日)

令和4年3月18日

小野市農業委員会 会長 岸本 富生

届出者 相続人 黒川町〇〇〇〇 〇〇〇〇、被相続人 黒川町〇〇〇
〇 〇〇〇〇

物件の表示 所在地 黒川町〇〇〇〇 〇〇〇〇 地目田
面積〇〇〇〇㎡
摘要 相続による所有権取得 令和4年2月1日受理
以下、記載のとおり、合計13件 62筆 57,644.61㎡でございます。

引き続きまして30ページをご覧ください。

報告5

下記のとおり、農地の構造改善（地目転換等）計画届が提出されたので報告する。

（受理期間 令和4年2月1日～令和4年2月28日）

令和4年3月18日

小野市農業委員会 会長 岸本 富生

届出人 大島町〇〇〇〇 〇〇〇〇、
所在地 大島町〇〇〇〇 〇〇〇〇 地目田 面積〇〇〇〇㎡
理由・事業計画として、市道改良工事に伴う市による買収で面積が少なくなつたため、30cm程地上げして畑地にする。
施工期間 令和4年2月4日から令和4年3月31日
記載のとおり、計1件でございます。

○議長 報告1から5について、事務局から説明が終わりました。
ただ今の報告について、質問、ご意見はございませんか。
(発言なし)

○議長 無いようでありますので、報告事項については、これで終わります。

【 閉 会 】

○議長 以上で、本日予定いたしておりました議案すべての審議は終わりました。皆様方には、各議案について、慎重にご審議をいただき誠に有難うございました。

これをもちまして、第11回小野市農業委員会を閉会いたします。

上記、農業委員会等に関する法律、第33条の規定に基づき議事録を作成し、署名捺印する。

令和4年3月25日

小野市農業委員会会長

議事録署名委員2番

議事録署名委員3番